

橋梁MAE（メンテナンス・アシスタント・エンジニア）認定・登録及び更新要領

（目的）

第1条 この要領は、橋梁MAE（メンテナンス・アシスタント・エンジニア）（以下「橋梁MAE」という。）の認定及び登録及び更新に関し必要な事項を定めるものとする。

（認定・登録）

第2条 橋梁MAEの認定・登録は、次の各号のいずれかに該当する者を対象に行う。

- (1) 第9条第1項の講座を受講し、修了した者
 - (2) 技術士（建設部門及び総合技術監理部門 鋼構造及びコンクリート）及び「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者登録規程（平成26年国土交通省告示第1107号）に基づいて、技術者資格登録簿に登録された、橋梁点検業務を対象とした資格を保有する者
 - (3) 平成26年度以降に国土交通省主催の「道路構造物管理実務者研修（橋梁初級Ⅰ及び橋梁初級Ⅱ）」を修了した者
- 2 第1項(1)の規定による認定・登録を受けようとする者は、橋梁MAE養成講座受講申込書兼登録申請書（様式第1号）により、協議会長に申し込み、受講の上、すべてのカリキュラムを修了しなければならない。
- 3 第1項(2)及び(3)の規定による認定・登録を受けようとする者は、橋梁MAE認定・登録申請書（様式第2号）により、協議会長に申請するものとする。

（登録証の交付）

第3条 前条第2項の規定を満たした者及び第3項の規定による申請者が橋梁MAEとして認定された場合には、長野県知事が登録するとともに橋梁MAE登録証（様式第3号。以下登録証という。）を交付するものとする。

（登録証記載事項の変更）

第4条 橋梁MAEは、登録証に記載した事項に変更が生じた場合は、橋梁MAE登録事項変更届（様式第4号）により、協議会長に届け出るものとする。

（登録証の有効期間）

第5条 登録証の有効期間は、登録証発行の日から4年を経過した日の属する年度末までとする。

（登録証の更新）

第6条 登録証の更新を受けようとする者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 有効期間の満了する年度に実施される第9条第2項の講習会を受講し、修了した者
 - (2) 初回登録若しくは前回更新以降、登録日から更新講習会の前日までの間に橋梁点検の実務経験を有する者
- 2 第1項(1)の規定による更新を受けようとする者は、橋梁MAE更新講習会受講申込書（様式第5号）により、協議会長に申し込み、受講の上、すべてのカリキュラムを修了しなければならない。
- 3 第1項(2)の規定による更新を受けようとする者は、橋梁MAE更新講習会受講申込書（様式第5号）により、協議会長に申し込むものとする。ただし、実務経験を有していることを証明する書類の

提出をもって、講習会の受講を免除することができる。

4 協議会長は、前項の規定を満たした者に登録証を交付するものとする。

(登録証の再交付)

第7条 橋梁MAEは、登録証を汚損し、又は亡失したときは、橋梁MAE登録証再交付申請書（様式第6号）により協議会長に再交付を申請しなければならない。

2 協議会長は、前項の規定による申請があったときは、申請者に登録証を再交付するものとする。

3 前項の規定により登録証の再交付を受けた橋梁MAEは、亡失した認定証を発見したときは、速やかに当該登録証を協議会長に返納するものとする。

(登録の辞退)

第8条 橋梁MAEは、登録を辞退しようとするときは、橋梁MAE辞退届（様式第7号）に登録証を添えて協議会長に届け出るものとする。

(指定講座等)

第9条 橋梁MAEの認定・登録を受けようとする者は、協議会が主催する、橋梁MAE養成講座（以下「講座」という。）を受講し、これを修了しなければならない。ただし、第2条第1項(2)及び(3)に該当する者は、これを免除することができる。

2 橋梁MAE登録証の更新を受けようとする者は、協議会が主催する、橋梁MAE更新講習会（以下「講習会」という。）を受講し、修了しなければならない。ただし、第6条第1項(2)に該当する者は、これを免除することができる。

3 協議会長は、講座及び講習会を修了した者に対し、修了証明書を交付するものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、橋梁MAEの認定・登録及び更新に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成31年3月14日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年3月28日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年3月28日から施行する。

橋梁MAE養成講座受講申込書兼登録申請書

橋梁MAE（メンテナンス・アシスタント・エンジニア）認定・登録及び更新要領第2条第2項により受講を申し込みます。この申込書に記載した事項は、事実と相違ありません。

年 月 日

信州橋梁メンテナンス支援協議会長 様

郵便番号 (-)

申請者
(住所は、登録証郵送先を記載)

住 所

ふりがな
氏 名

電話番号 () -

連絡用メールアドレス

生 年 月 日	大・昭 平	年 月 日生	性別	男 女
---------	----------	--------	----	-----

勤 務 先	名称 住所 〒 電話: - FAX - E-mail:
-------	---

(添付書類)

写真データ (右の太枠内に貼り付けて下さい)

(受講者の決定及び通知)

申込書の記載事項を確認後、申込書に記載された連絡用メールアドレス宛に受講者決定通知及び受講案内のメールを送信します。メールを受信後、以下の受講料振込先へ受講料振込期限内に振込をお願いします。申込の状況により、早めに募集を締め切る場合の告知は、協議会 HP <https://www.pref.nagano.lg.jp/michikanri/mae.html>にて行います。

(受講料)

受講料は 15,000 円です。振込手数料は、恐れ入りますが申込者様側でご負担いただきますようお願いいたします。

また既納の受講料は、いかなる理由があっても返還いたしませんのでご注意ください。なお、事務局に連絡することなく、受講料振込期限を過ぎても振込が確認できない場合は受講をキャンセルされたものとして取扱います。

(受講料振込先)

○ゆうちょ銀行から送金の場合

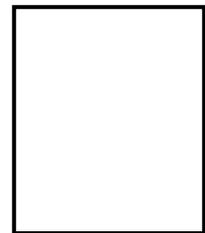
【記号】11180【番号】42533121

○他金融機関から送金の場合

ゆうちょ銀行【店番号】118 普通預金【口座番号】4253312

名義人：信州橋梁メンテナンス支援協議会

受講料振込期限：講座1日目の3日前まで



写真

(カラー)

縦 3cm×横 2.5cm

6か月以内撮影

無帽、正面

上半身、無背景

(データ貼り付け)

解像度 300～400dpi

ファイル形式 jpg

この欄は、記入しないでください。

受付欄

登 録 番 号

- -

登 録 年 月 日

年 月 日

提出先

[E-mail:橋梁 MAE 養成講座事務局<mae@npctc.or.jp>](mailto:mae@npctc.or.jp)

(第2面)

登録事項変更経過

番 号	年 月 日	変 更 欄	変 更 内 容
1	年 月 日		
2	年 月 日		
3	年 月 日		
4	年 月 日		
5	年 月 日		
備 考			

橋梁MAE認定・登録申請書

橋梁MAE（メンテナンス・アシスタント・エンジニア）認定・登録及び更新要領第2条第3項により認定・登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

年 月 日

信州橋梁メンテナンス支援協議会長

郵便番号 (-)

申請者
(住所は、登録証郵送先を記載)

住 所
ふりがな
氏 名

電話番号 () -
連絡用メールアドレス

生 年 月 日	大・昭 平	年 月 日生	性別	男 女
勤 務 先	名称 住所 〒 電話: - - FAX - - E-mail:			

(添付書類)

1. 写真データ (右の太枠内に貼り付けて下さい)
2. 取得済みの資格登録証等または国土交通省主催研修の修了証書の写し (PDF 形式)

(認定・登録)

提出書類を確認の上、認定・登録の可否について申請書に記載された連絡用メールアドレス宛に通知します。また登録決定者には、登録案内を同様にメールで送信します。

(登録証交付手数料)

登録証交付手数料は1,000円です。登録案内を受領した方は、登録案内送付日から30日以内に、以下の登録証交付手数料振込先に振込をお願いします。振込手数料は、恐れ入りますが申請者様側でご負担いただきますようお願いいたします。登録証交付手数料納付の確認がとれた方から、登録証を発行し郵送します。また既納の登録証交付手数料は、いかなる理由があっても返還いたしませんのでご注意ください。なお、事務局に連絡することなく、振込期限を過ぎても振込が確認できない場合は認定・登録をキャンセルされたものとして取り扱います。

(登録証交付手数料振込先)

- ゆうちょ銀行から送金の場合
【記号】11180【番号】43240991
- 他金融機関から送金の場合
ゆうちょ銀行【店番号】118 普通預金【口座番号】4324099
名義人：信州橋梁メンテナンス支援協議会
登録証交付手数料振込期限：登録案内送付日から30日以内

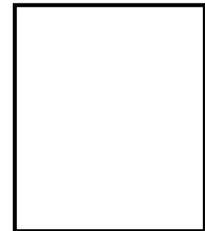


写真
(カラー)
縦3cm×横2.5cm
6か月以内撮影
無帽、正面
上半身、無背景
(データ貼り付け)
解像度300~400dpi
ファイル形式 jpg

この欄は、記入しないでください。

受付欄	登 録 番 号
	- -
	登 録 年 月 日
	年 月 日

(第2面)

登録事項変更経過

番 号	年 月 日	変 更 欄	変 更 内 容
1	年 月 日		
2	年 月 日		
3	年 月 日		
4	年 月 日		
5	年 月 日		
備 考			

名刺大

表面

橋梁MAE(メンテナンス・アシスタント・エンジニア)登録証	
氏名	信州 太郎
生年月日	平成〇〇年〇〇月××日
登録番号	19-01-001
登録年月日	2019年〇〇月××日
有効期間	2019年〇〇月××日 ～ 2024年3月31日

写真

3.0cm

2.5cm

知事印

長野県知事 阿部 守一

5.5cm

9.0cm

表面

【注意事項】

- 1 橋梁MAEは、「小規模橋梁の点検ができる技術者」であることを自覚し、点検の範囲を超えた活動は行わないで下さい。
- 2 橋梁MAEとして点検を実施するときは、必ずこの登録証を携帯して下さい。
- 3 この登録証は、他人に貸与、譲渡することはできません。
- 4 この登録証を紛失または消失した場合は、速やかに信州橋梁メンテナンス支援協議会の「橋梁MAE養成講座事務局」まで再交付を申請して下さい。
- 5 登録の更新には、有効期限終了までに「橋梁MAE更新講習会」を受講する必要があります。

【問合せ先】

信州橋梁メンテナンス支援協議会事務局
(長野県建設部道路管理課市町村道係) Tel : 026-235-7303
Fax : 026-235-7369 E-mail : mae-support@pref.nagano.lg.jp
ウェブサイト : [URL:https://www.pref.nagano.lg.jp/michikanri/mae.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/michikanri/mae.html)

橋梁MAE登録事項変更届

年 月 日

信州橋梁メンテナンス支援協議会長 様

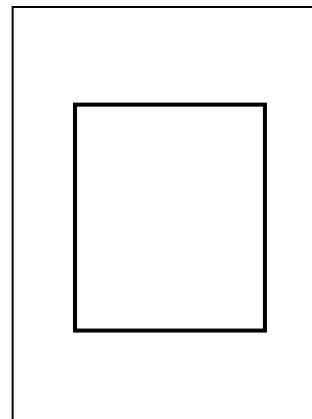
届出者 登録番号 — —
氏 名

下記のとおり、橋梁MAEの登録事項に変更がありましたので届け出ます。

変更に係る事項		住所・氏名・勤務先
氏名		
住所 電話		〒
勤務先 名称 住所 電話、FAX E-mail		〒

(添付書類)

- 1 写真データ (右の太枠内に貼り付けて下さい)
写真は、(カラー) 縦3cm×横2.5cm 6か月以内撮影。
無帽、正面、上半身、無背景、解像度300~400dpi
ファイル形式は、jpgとします。



注) 氏名が変更の場合は、橋梁MAE登録証及び写真データ (縦3cm×横2.5cm) を添付してください。

提出先 [E-mail:橋梁 MAE 養成講座事務局<mae@npctc.or.jp>](mailto:mae@npctc.or.jp)

更新

登録番号	— —
登録年月日	年 月 日
有効期限	年 月 日まで有効

橋梁MAE更新講習会受講申込書

橋梁MAE (メンテナンス・アシスタント・エンジニア) 認定・登録及び更新要領第6条第1項により受講を申し込みます。この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

年 月 日

信州橋梁メンテナンス支援協議会長 様

郵便番号 (—)

申請者 住所
ふりがな
氏名

電話番号 () —
連絡用メールアドレス

生 年 月 日	大・昭 平	年 月 日生	性別	男 女
勤 務 先	名称 住所 〒 電話: - - FAX - - E-mail:			

(添付書類)

写真データ (右の太枠内に貼り付けて下さい)

(受講者の決定及び通知)

申込書の記載事項を確認後、申込書に記載された連絡用メールアドレス宛に受講者決定通知及び受講案内のメールを送信します。メールを受信後、以下の受講料振込先へ受講料振込期限内に振込をお願いします。

(受講料)

受講料は1,300円です。振込手数料は、恐れ入りますが申込者様側でご負担いただきますようお願いいたします。また既納の受講料は、いかなる理由があっても返還いたしませんのでご注意ください。なお、事務局に連絡することなく、受講料振込期限を過ぎて振込が確認できない場合は受講をキャンセルされたものとして取扱います。

(受講料振込先)

○ゆうちょ銀行から送金の場合
【記号】11180【番号】42533121
○他金融機関から送金の場合
ゆうちょ銀行【店番号】118 普通預金【口座番号】4253312
名義人：信州橋梁メンテナンス支援協議会
受講料振込期限：10月末日

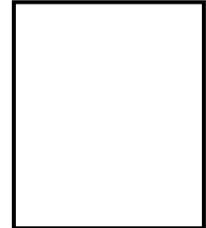


写真 (カラー)
縦3cm×横2.5cm
6か月以内撮影
無帽、正面、
上半身、無背景
(データ貼り付け)
解像度300~400dpi
ファイル形式 jpg

この欄は、記入しないでください。

受付欄	登 録 番 号
	— —
	登 録 年 月 日
	年 月 日

提出先 [E-mail:橋梁 MAE 養成講座事務局<mae@npctc.or.jp>](mailto:mae@npctc.or.jp)

登録事項変更経過

番 号	年 月 日	変 更 欄	変 更 内 容
1	年 月 日		
2	年 月 日		
3	年 月 日		
4	年 月 日		
5	年 月 日		
備 考			

橋梁MAE登録証再交付申請書

年 月 日

信州橋梁メンテナンス支援協議会長 様

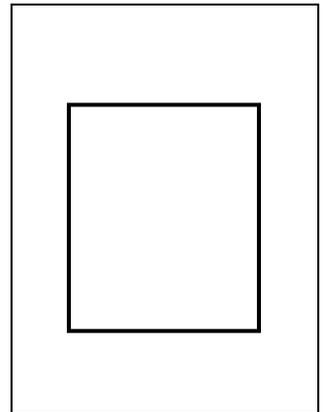
申請者 登録番号 — —
氏 名

橋梁MAE（メンテナンス・アシスタント・エンジニア）認定・登録及び更新要領第7条第1項により、次のとおり登録証の再交付を申請します。

再交付を申請する理由	汚 損 ・ 亡 失
	(その理由)

(添付書類)

写真データ（右の太枠内に貼り付けて下さい）
写真は、（カラー）縦3cm×横2.5cm6か月以内撮影。
無帽、正面、上半身、無背景、解像度300~400dpi
ファイル形式は、jpgとします。



(注)

- 写真データ（縦3cm×横2.5cm）を添付の上、申請してください。
- 再交付を申請する理由の欄には、該当するものを○で囲み、その理由を具体的に記入してください。
提出先 [E-mail:橋梁 MAE 養成講座事務局<mae@npctc.or.jp>](mailto:mae@npctc.or.jp)
- 汚損を理由に申請する場合は、その汚損した登録証を別途郵送してください。
郵送先：〒380-0837 長野県長野市大字南長野字幅下 667-6 長野県土木センター 2F
(公財) 長野県建設技術センター内 「橋梁MAE養成講座事務局」宛

橋梁MAE登録辞退届

私は、このたび橋梁MAEを辞退したいので、登録証を添えて下記のとおり届け出ます。

年 月 日

信州橋梁メンテナンス支援協議会長 様

住 所
届出者
氏 名 印

記

- 1 氏 名
- 2 生年月日
- 3 登録番号
- 4 登録年月日
- 5 辞退理由

※ (様式第7号) 及び登録証の郵送先

〒380-0837 長野県長野市大字南長野字幅下 667-6 長野県土木センター 2F

(公財) 長野県建設技術センター内 「橋梁MAE養成講座事務局」宛